

夢のみずうみ村防府デイサービスセンター重要事項説明書

この重要事項説明書は、当事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことをサービス利用希望者に対して説明するものです。

1. 事業者名称概要

名 称	株式会社 夢のみずうみ社
法人所在地	〒753-0801 山口市中尾木乃 787 番地 1
電話番号	083-995-2820
代表者氏名	代表取締役 片山 勝彦
設立年月	平成 17 年 10 月 1 日

2. 事業所の概要

事業所の種類	通所介護 介護予防・日常生活支援総合事業第一号通所事業（通所介護相当サービス）
事業所の名称	夢のみずうみ村 防府デイサービスセンター
事業所の所在地	〒747-0835 防府市大字西浦 2429 番地 1
連絡先	電話：0835-39-2201 FAX：0835-39-2202
管理者氏名	管理者 濃口 雅世
指定年月日	平成 17 年 10 月 1 日
事業所番号	3570601025
定員	85 人
通常の事業の実施地域	防府市の地域

3. 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	リハビリをして以前のような自分の体に近づきたい、動かしたいという願いを果たせる援助をします。
運営方針	<ul style="list-style-type: none">・お宅での日常生活動作（食事・排せつ・入浴・整容・更衣など）がうまくいっているかを重視します。・生活を楽しんでいるかを絶えず気かけます。・すべてのことがらをご自分でお決めいただきます。・何とか、立って動作できないか考えます。・訓練は「生活を楽しむ」「生きている喜びを味わう」ために行います。・「からだほぐしリハビリ」「こころほぐしリハビリ」「自分再発見リハビリ」「元気づくりリハビリ」「生活能力再確認リハビリ」を行います。・お一人ずつ、どういう状態なのかをリハビリテーションの専門家がチェックさせていただきます。

3つのエリア	<p>① 人生の現役養成道場 おひとりおひとりがお好きなメニューを選んでお過ごし頂けます。 ・自己選択自己決定方式で利用者さん同士で楽しめます。</p> <p>② 生きがい養成所 身体的な不安がある方やプログラムを実施する時に支援を必要とする方の拠点となる場所です。 ・機能訓練や体力づくりを行います。 ・身体状況が安定すれば、人生の現役養成道場へ移行します。</p> <p>③ 夢つむぎ その人らしさを大切にしながら、おひとりおひとりに寄り添い、生き活きとお過ごし頂けるようお手伝いします。 ・認知症で支援の必要な方。 ・顔馴染みの職員がお手伝いします。</p>
--------	--

4. 営業時間とサービス提供時間

営業日	月曜日～土曜日（1月1日～1月3日を除く）
営業時間	午前8時30分から午後5時30分
提供時間	午前9時10分から午後4時20分

※ 電話対応時間（お休みなどの連絡・相談等）は、**午前8時～午後5時30分**です。
なお、**営業日以外のご連絡はご対応致しかねます**のでご了承ください。

5. 職員の体制

	勤務形態・人数	職務内容
管理者	常勤1名（看護職員と兼務）	管理業務
看護職員	常勤2名 非常勤2名 （機能訓練指導員と介護職員と兼務）	看護業務
生活相談員	常勤4名（介護職員と兼務）	相談業務
機能訓練指導員	常勤2名（介護職員と兼務）	機能訓練業務
介護職員	常勤19名 非常勤3名 （内兼務8名）（内兼務2名）	介護業務
事務員	非常勤1名	事務業務
給食職員	非常勤6名（内1名介護職員と兼務）	給食業務

※上記の職員数は、利用人数及び事業を進める上で変動する場合があります。

6. 利用料

【介護予防・日常生活支援総合事業第一号通所事業】

要介護区分	要支援1	要支援2
サービス利用料 （1月あたり）	1,798円（1割負担）	3,621円（1割負担）
	3,596円（2割負担）	7,242円（2割負担）
	5,394円（3割負担）	10,863円（3割負担）

	項 目	1 割負担	2 割負担	3 割負担
加 算	サービス提供体制加算 I 1 (支援1)	88 円/月	176 円/月	264 円/月
	サービス提供体制加算 I 2 (支援2)	176 円/月	352 円/月	528 円/月
	科学的介護推進体制加算	40 円/月	80 円/月	120 円/月
	介護職員等処遇改善加算 I	利用料金の 9.2%	利用料金の 9.2%	利用料金の 9.2%
	中山間地域等に居住する者	利用料金の 5%	利用料金の 5%	利用料金の 5%
減 算	事業所が送迎を行わない場合	-47 円/片道	-94 円/片道	-141 円/片道

※制度の改正などで変更になる場合がございます。

【要介護】

要介護区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料 (1日あたり) 7時間～8時間未満	607 円 (1割負担)	716 円 (1割負担)	830 円 (1割負担)	946 円 (1割負担)	1,059 円 (1割負担)
	1,214 円 (2割負担)	1,432 円 (2割負担)	1,660 円 (2割負担)	1,892 円 (2割負担)	2,118 円 (2割負担)
	1,821 円 (3割負担)	2,148 円 (3割負担)	2,490 円 (3割負担)	2,838 円 (3割負担)	3,177 円 (3割負担)

① 利用日ごとにかかる加算

	項 目	1 割負担	2 割負担	3 割負担
加 算	入浴介助加算 I	40 円/日	80 円/日	120 円/日
	入浴介助加算 II	55 円/日	110 円/日	165 円/日
	個別機能訓練加算 I ロ	76 円/日	152 円/日	228 円/日
	サービス提供体制加算 I	22 円/日	44 円/日	66 円/日
減 算	事業所が送迎を行わない場合	-47 円/片道	-94 円/片道	-141 円/片道

② 月ごとにかかる加算

	項 目	1 割負担	2 割負担	3 割負担
加 算	個別機能訓練加算 II	20 円/月	40 円/月	60 円/月
	ADL 維持等加算 II	60 円/月	120 円/月	180 円/月
	科学的介護推進体制加算	40 円/月	80 円/月	120 円/月
	介護職員等処遇改善加算 I	利用料金の 12.0%	利用料金の 12.0%	利用料金の 12.0%
	中山間地域等に居住する者	利用料金の 5%	利用料金の 5%	利用料金の 5%

※制度の改正などで変更になる場合がございます。

7. 介護保険外の費用

①実費がかかるもの

項目		自費負担額	項目	自費負担額	
昼食		730 円/食	コピー機 使用	B4 まで (白黒)	10 円/枚
	当日・前営業日キャンセル (注)	350 円/回		B4 まで (カラー)	40 円/枚
持ち帰り弁当	650 円/食	A3 (白黒)		20 円/枚	
弁当の袋	5 円/枚	A3 (カラー)		80 円/枚	
料理教室	400 円/回	プリンタ 使用	写真 L 版 (用紙込)	25 円/枚	
パン作り	250～300 円/回		写真 A4 (用紙込)	320 円/枚	
パンの袋	3 円/枚		はがき (用紙別)	15 円/枚 (写真入り+5 円/枚)	
陶芸	200 円/100g	紙パンツ		100 円/枚	
つり代	150 円/回	パット		50 円/枚	
新規利用の方 (初回準備費)	1,000 円/初回月のみ	ユーマ袋		紛失・交換は 250 円	
マスク	20 円/枚	洗濯代		100 円/回	
つむぎ	飲物代	50 円/回	園芸教室	400 円	
	おやつ代	50 円/回	メイク教室	500 円/回	

※その他臨時教室の開催時に実費がかかる場合があります

② 送迎費 (実施地域外のみ)

送迎地域	自費負担額	送迎地域	自費負担額
周南市	300 円/日	小郡・阿知須・徳地・深溝・江崎	150 円/日
周南市は午後 3:20 (時短) に送迎		小鯖・陶・鑄銭司	100 円/日
秋穂	50 円/日		

(注) キャンセル料について

利用日の前日から当日にご連絡頂いた場合、理由の如何に関わらず昼食代のキャンセル料が発生致します。事前に決まっているお休みについては 2 営業日前までにご連絡ください。

8. 請求及び支払いについて

- (1) 利用料は毎月末日締めです。
- (2) サービス提供月の翌月 10 日頃から明細とともに請求書をお渡しします。但し、介護認定が決定していない場合は決定後の請求となります。
- (3) 支払いは、原則として金融機関の口座からの引き落としになります。

請求した月の 25 日に指定口座から引き落とします。

但し、25 日が土曜、日曜、祝祭日の場合は翌営業日に引き落とします。

- (4) 引き落とし確認後、領収書をお渡しいたします。大切に保管していただきますようお願いいたします。なお再発行はいたしかねます。
- (5) 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者へ直接介護給付が行われない場合、料金表の利用料金全額をお支払いください。
- (6) 利用料、その他の費用の支払いについて支払期日から 3 ヶ月以上経過し、さらに支払いの督促後期限内にお支払いがない場合は契約を解約したうえで、未払い分をお支払いしていただきます。

9. 事業所の協力医療機関

医療機関名	渡辺内科・呼吸器科	診療科	内科・呼吸器
所在地	山口県防府市平和町 12 番地 1 号		
代表者	渡辺 正実	電話番号	0835-23-1955

※ デイサービスに 1 か月に 1 回程度、巡回訪問されます

10. 非常災害時の対策

対応方法	サービスの提供中に天災その他災害が発生した場合、従業者は利用者の避難など、適切な措置を行います。また、管理者は、非常災害に関する具体的計画を立て、従業者に周知徹底を図るとともに、避難経路、協力機関等との連携方法を確認し、災害時には避難等の指揮を取ります。
平時の訓練	非常災害に備えるため、避難、救出その他必要な訓練を定期的（年 1 回以上）行います。

11. 感染症の予防及びまん延の防止のための措置

感染症の発生及びまん延の防止できるよう、下記に措置を講じます。

- (1) 従業者等の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。
- (2) 事業所の設備及び備品等について、衛生的な管理に努めます。
- (3) 感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を概ね 6 ヶ月に 1 回以上開催
- (4) 感染症及びまん延の防止のための指針を整備します。
- (5) 感染症及びまん延の防止のための研修及び訓練を定期的実施します。

1 2. 業務継続に向けた取組み

- (1) 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する指定通所介護の提供を継続的に実施するための、および非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
- (2) 従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に行います。
- (3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

1 3. ハラスメントの防止対策

ハラスメントに対するために事業所は、次に掲げる措置を講じます。

- (1) 職場におけるハラスメント防止の取組み、職員が働きやすい環境づくりを目指します。
- (2) 職員に対するハラスメントを防止し、啓発・普及するための研修を実施します。
- (3) ご利用者やその家族等から、暴言・暴力・ハラスメント行為があった場合には、解約するだけでなく、法的な措置とともに損害賠償を求めることがあります。

1 4. 苦情等申立先及び虐待防止に関する相談窓口

①苦情等申立先

当事業所受付窓口	苦情解決責任者 管理者 濃口 雅世 窓口担当者 石田 直美・齋藤 恵子・金子 裕子・井上 孝 受付日 月曜日から金曜日（ただし年末年始を除く） 受付時間 午前8時30分から午後5時30分 電話番号 0835-39-2201 FAX番号 0835-39-2202
主な公共機関 相談窓口	山口県国民健康保険団体連合会 山口市朝田 1980-7 電話 083-995-1010 防府市高齢・障がい福祉課 防府市寿町7番1号 電話 0835-25-2979
第三者委員	当事業所では第三者委員設置し、常に相談、助言が受けられる体制をとっています。

②虐待防止に関する窓口

虐待防止責任者 管理者 濃口 雅世

事業者は、ご利用者等の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するために、次に掲げるとおり必要な装置を講じます。

- (1) 虐待防止の対策を検討する委員会を定期的に行い、その結果について従業者に周知徹底を図ります。
- (2) 虐待防止のための指針の整備をしています。
- (3) 従業者に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施しております。
- (4) 虐待又は虐待が疑われる事案が発生した場合には、防止策を講じるとともに、速やかに市へ報告します。

15. 特記事項

夢のみずうみ村には、リハビリテーションの効果を高めるため、以下のような障壁（バリアー）があります。

階段、段差、火、機械、道具を使う危険、狭い通路、人の往来 等

ご家庭や外出時において遭遇される可能性のある、これらの危険性を克服するための方法を体験・学習して頂くことをねらって、意図的に、障壁（バリアー）のある環境設置をしています。リハビリ上最大限の配慮は致しますが、不幸にして事故が発生した場合、またはその他の緊急事態が生じた時は、直ちに応急措置や医師・救急への連絡を行います。併せて、速やかに管理者への連絡を行い、ご家族、担当ケアマネージャー及び県、市町村等へも適切な連絡を致します。

また、万一の事故に備え、下記の損害保険に加入するものとし、事業所の責に帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとしします。

事業所加入保険	保険会社：三井住友海上火災保険株式会社
	保険名：福祉事業者総合賠償責任保険
	補償内容：身体・財物共通 1 事故限度額 1 億円
	管理財物 1 事故限度額 150 万円
	内現金等 15 万円
サービス提供に伴って事業者の過失により利用者の生命・身体・財産等を傷つけた場合には、その責任の範囲において、その損害を賠償します。	

16. サービス利用にあたっての留意事項

- (1) 現金や宝飾など貴重品はお持ちにならないでください。紛失等の責任は負いかねます。イベント等で現金が必要な場合は事前にお知らせしますが、自己責任で管理していただきますようお願いいたします。
- (2) 持ち物に名前の記入をお願いいたします(多くの方の来所があります)
- (3) 感染予防・誤嚥予防・食中毒予防・病状悪化等の為、他者への食品等を渡すことはご遠慮ください。利用者の飲食物のお持ち込みや持ち込み品でのトラブルは責任を負いかねます。
- (4) 施設内の設備や器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
- (5) 地震・台風・大雪・警報時などの気象状況の際は、サービスを中止することがあります。
- (6) サービスの開始にあたっては、医師による健康情報提供書や日常生活の留意事項の情報の提供をお願いします。また、健康状態などに変化がある場合は、利用ごとにお知らせください。
- (7) 他の利用者に迷惑を及ぼす行為や事務所の秩序・風紀を乱す行為はご遠慮ください。
- (8) 3ヶ月以上お休みが続いた場合には、継続について確認をさせていただきます。継続が難しい場合は契約を終了とさせていただきます。

17. 秘密の保持

- (1) 職員は、業務上知りえた利用者又はその家族の秘密を保持します。
- (2) 事業者は、職員であった者に業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を職員との雇用契約の内容とします。
- (3) サービス担当者会議などにおいて、サービス計画を作成するなどのために限り、利用者および利用者の家族の個人情報を用います。

18. 個人情報使用について

(1) 使用する目的

事業者が、介護保険法令に基づき、私に行うサービスを円滑に実施する為、サービス担当者会議または私が利用する他のサービス事業者と情報共有が必要な場合に使用します。

(2) 使用する条件

個人情報の提供は、上記1に記載する目的の範囲内で必要最低限にと留め、情報提供の際には関係者以外には決しても漏れることのないよう細心の注意を払います。

事業者は、私及びその家族の個人情報を使用した会議の内容、参加者、経過等について記録します。

(3) 個人情報の内容（例示）

氏名、住所、健康状態、病歴、家庭状況等事業所が、サービスを提供するために最小限必要な利用者やその家族個人の情報。

その他利用者及びその家族に関する情報であって、特定の個人が識別され、または識別される情報。

(4) 使用する期間

夢のみずうみ村防府デイサービスセンター利用契約期間

19. 写真・映像等のHPやパンフレット等への掲載同意

(1) 使用する目的

事業者が、普段のデイサービスでのご様子、地元で取り組んでいることなど、ご利用の方のみならず、ご家族・地域住民・介護支援専門員（ケアマネジャー）の方々に、広く内外に広報することによって、事業者が実施している活動内容をより理解していただきたいと考えています。

(2) 使用する内容

弊社ホームページをはじめとして、テレビ取材、パンフレットやインターネット 媒体（ブログ、Facebook、instagram 等各種 SNS）に写真・映像等を掲載することがあります。

現時点で、使用しているものもございますが、併せてこれらの媒体に個人が写っている写真・映像等を掲載することを承諾いただきたいと思います。

（いずれかの【 】に○印をする）

【 】 写真・映像等のHPやパンフレット等など対外的な掲載へ同意する

【 】 写真・映像等の施設内の掲示物など施設内での掲載を同意する

【 】 写真・映像等の使用は18. の場合を除いて同意しない

令和 年 月 日

指定通所介護・介護予防通所介護・日常生活支援総合事業の利用の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行ないました。

指定通所介護・介護予防通所介護事業所 株式会社 夢のみずうみ社 夢のみずうみ村防府デイサービスセンター 管理者 濃口 雅世	重要事項説明者 生活相談員 ()
--	-----------------------------

本書面に基づいて事業者から指定通所介護・介護予防通所介護の提供及び利用について重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

利用者

氏名 _____

住所 _____

電話番号 _____

利用者の家族など

氏名 _____

続柄 _____

住所 _____

電話番号 _____

事業主 住所 防府市大字西浦 2429 番地 1
株式会社 夢のみずうみ社

代表取締役 片山 勝彦